

男性介護ネット1周年協賛企画 男性介護研究会シンポジウム  
家族介護者支援の現状と課題  
－国際比較の観点から－

日 時：2010年3月6日（土） 13：00～16：30

会 場：立命館大学衣笠キャンパス 創思館1F カンファレンスルーム

主 催：立命館大学人間科学研究所

プログラム：

全体司会：斎藤 真緒（本学産業社会学部准教授）		
13:00-13:05	挨拶	津止 正敏 （本学産業社会学部教授）
13:00-13:35	報告 1	斎藤 真緒 （本学産業社会学部准教授）
13:35-14:05	報告 2	湯原 悦子 氏 （日本福祉大学准教授）
14:05-14:35	報告 3	平山 亮 氏 （オレゴン州立大学リサーチアシスタント）
14:50-16:30	討論・質疑応答	司会：津止 正敏 （本学産業社会学部教授）

# 家族介護者支援を考える

—シンポジウムの開催にあたって—

津 止 正 敏

(立命館大学教授)

ご参加いただきありがとうございます。男性介護者と支援者の全国ネットワーク1周年記念式典が明日(2010年3月7日)開催されますが、今日はその協賛企画として、立命館大学人間科学研究所の男性介護研究会による国際比較シンポジウム「家族介護者支援とは何か」を開催したいと思っています。

本日はゲストの先生方をお招きして、イギリス・アメリカ・オーストラリアそして日本の家族介護者の状況を報告しながら、「家族介護者支援にはどのような方向性があるのか。その理念とは何か」ということを探してみたいと思っています。

お一人目は日本福祉大学准教授の湯原悦子さんです。湯原さんは、加藤悦子さんとお呼びしたほうがなじみのある方もいるかもしれませんが、『介護殺人—司法福祉の視点から—』(クルス出版、2008年増訂版)という非常に有意義な研究書を上梓された研究者であります。介護殺人という形で、介護者のひとつの実態をえぐりだしながら、介護者支援の方向性を、介護者の視点に立って、真摯に研究を続けてこられました。今日は、過年度留学先のオーストラリアでの家族介護者支援についてご報告を頂きます。

お二人目は平山亮さんです。オレゴン州立大学のリサーチ・アシスタントとして研究の従事されております。東京大学の修士課程を修了後、オレゴン州立大学院で男性介護者の研究をなさっています。博士号を取得するための研究の最中ですが、本日もアメリカの男性介護者の実情等についてのお話があるかと思いますが、これも海を隔てた国での取り組みですので、ずいぶん興味深いお話がうかがえるものと期待しております。

三人目の報告者である本学(立命館大学)准教授の斎藤真緒さんは、私どもの大学の研究会メンバーですが、2008年後期から2009年前期にかけての1年間、イギリス留学の機会を得て、イギリスの介護者支援の実態を研究してき

ました。その研究成果については、男性介護研究会のなかでも一度、報告をしてもらっていますが、その内容をさらに深める立場で今日の報告を用意してもらっています。

最後に私、津止ですが、主催である本学人間科学研究所男性介護研究会の代表や「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の事務局長を務めさせていただいている関係で、このシンポジウム全体の進行を務めさせていただきたいと思います。

本日のスケジュールとしては、三人のご報告を約90分程度うかがった後、休憩をはさんで質疑応答・討論をしたいと考えておりますので、休憩の間に質問用紙にご記入ください。

私は、2010年の今こそ、家族介護者支援を考える格好の時期に来ていると思っています。つまり、介護保険制度が導入されて10年を迎えようとしていますが、この10年のなかで生まれている新しい介護実態の検証が可能になるような時期だと思うわけです。

介護保険以前と以後では、何がどのように変わってきたのか。それを介護者の実態に即して検証することが可能になるような時間軸があるのではないかと。そのテーマのひとつは「介護と家族の関係をどのように考えるのか」ということだろうと思いますが、介護と家族の関係を議論しようとすると、「家族責任論」に引き寄せられかねないようなリスクも背負う。介護と家族の関係を歴史的な推移に置いた場合は、家族と介護の関係が「介護の社会化」以前に戻るのではないかという非常に不利益をも被りかねないような事態も予測されます。

なぜなら、私たちの日本社会は、「介護は家族がやって当然だ。家族なのだから介護をやるのが当たり前だ」ということで、家族に全面的に依存するような状況を長い間、続けてきました。ですから、日本社会のなかで家族と介護は一体的になり、「家族の責任」という強い社会規範が形成され、私たちもその規範を深く内面化し、家族と介護の調和的・一体的関係を誰もが信じて疑わないような時代が長期にわたって続いてきたわけです。

しかし、1960年代の高度経済成長を経て、日本の社会も家族の形も大きく

変わるなかで、有吉佐和子さんの小説『恍惚の人』（1972年）やその映画化などを通して、「介護という過酷な課題を家族に（あるいは嫁一人）に背負わせていいのだろうか」という異議申し立ての問題提起が行われ、私たちの社会への警鐘となりました。

そうした、家族が背負うにはあまりにも過酷すぎる介護の実態を前にして、「家族支援」というテーマが始まります。「要介護状態になった人や認知症になった人は仕方がない。もうどうしようもないのだから」「ある意味、認知症になった人は幸せだと思う。だって何もわからないのだから」「だけど、介護する家族は大変だ」ということで、家族支援というテーマが始まって、70年代後半からデイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイ等の在宅サービスが領域化され、在宅で介護する介護者を支援しようとする事業が始まっていくのです。そして、その支援事業が推進されるなかで、その事業の胎内から家族介護者支援に続く次の新しいステージが用意されました。

すなわち、「認知症になったら、どうしようもない」と思われていた方々についても、認知症の医療・福祉実践の深まりの中で「実はそうではないのではないか。認知症の発症を遅らせることもできるし、認知症になったとしても安心して人生をまっとうすることができるかもしれない。認知症になったとしても、症状が改善するかもしれない。認知症は未来永劫、治らない病気ではないかもしれない」という、希望に似たものが生まれてきたわけです。

同時に、「ある意味、幸せだね」と思われていた認知症の方々も、実はそうではなくて、腕き、苦しみ、戸惑い、葛藤の極みにあることがわかってきました。認知症になった人も苦しんでいるし、私たちは、認知症になった人もその人らしい生活を送ることが可能になるような社会を追求する時代になったのです。「本人支援」というテーマです。

したがって、私たちの社会は、家族に丸投げした時代、家族を支援しようとした時代、そして今、本人を支援し、本人の自立を考えていく時代という、新しい介護と家族の関係における発展経験を辿ってきたのだらうと思います。だとすれば、本人支援の時代に家族支援を新しいテーマとして提起する

ことは、本人支援の前にあったような家族支援のテーマではなく、本人支援を追求してきたけれども、そこにはなおかつ家族の問題が抜き差しならないような状況で生まれ出ている。つまり、家族介護者支援の再帰的課題としての家族の問題が生まれていると思っっているわけです。

その意味で、今回のテーマは、介護保険が始まって10年経ったからこそ言える状況なのかもしれません。介護保険が始まって10年経ったけれども、家族の負担は軽減されたのか。介護保険は、「介護の社会化」を掲げてスタートしました。「介護の社会化」というのは、家族を介護から解放するということのシンボリックなスローガンでした。家族を介護から解放するということは、家族に頼らずとも、介護サービスを利用しながら生活が全うできるという状況をイメージするののひとつの方法かもしれませんし、家族の介護負担を軽減することにより家族が介護を続けることを可能とする方向で制度設計をするののひとつの方法かもしれません。いずれにせよ、いまは「家族を介護から解放する」という政策理念の内実を問われるような状況です。したがって、「家族と介護の関係」というテーマが、新しい装いをもって私たちの前に立ち現れていると思っっています。

今日は、そういう状況のなかで、家族介護者支援というテーマを国際比較の観点から考えてみようという企画です。家族といっても、介護といっても、日本社会のなかでの実際とイギリス社会の状況は違うと思っいます。オーストラリアともアメリカとも違う形があるかもしれません。そういう様々な違いを乗り越えて、共通する項目もあれば、違いが歴然とする項目もあるでしょう。それを国際比較研究の醍醐味として味わっていただければと思っいます。

それでは最初に、イギリスの介護者支援の現状と課題、そこから私たちは何を学ぶのかという観点も含めて、立命館大学の斎藤真緒さんからご報告を頂きたいと思っいます。よろしくお願っします。